

京都市告示第229号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和2年7月15日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
菅原 美幸	E R P 下鴨南治療院 接骨・鍼灸	左京区田中下柳町38-1 ジョリーメゾン1階	令和2年5月7日
川越 美奈	ゆき鍼灸院	左京区高野西開町34番地9 ネバーランド京都下鴨東407号	令和2年6月10日
浅井 優博	白雲堂鍼灸整骨院	東山区三条通白川橋東入五軒町106番地	令和2年6月1日
家留 歩	あんず整骨院	山科区音羽野田町15-4 平木マンション11	令和2年6月15日
奥田 龍一	洛西中央整骨院	西京区大枝東長町1-306	令和2年6月6日
杉野 亮二	大手筋整骨院	伏見区東大手町784-4	令和2年6月1日
木村 鳩禅	ふじのもり治療院	伏見区深草池ノ内町6	令和2年6月10日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)